

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成27年度 第4回武蔵村山市公民館運営審議会
開 催 日 時	平成28年2月19日（金） 午後7時30分から午後9時
開 催 場 所	中部地区会館（市役所内）402A・B 学習室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：野崎委員、本村委員、塩畑委員、井上委員、小川（建）委員、 小谷委員、小西委員、小川（香）委員、山本委員 事務局：文化振興課長、生涯学習グループ主査・主事 欠席者：島田委員
議 題	議題1：平成28年度公民館講座について 議題2：武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会委員の推薦 について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項 等を記載する。)	議題1：市民講座にインターネットやパソコンの操作に関する講座を追加 することとした。 議題2：武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会委員に野崎 委員長を推薦することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、 同一内容は一つにまとめる。)	公共施設予約システムの導入と有料化について (委 長) 高齢者、子供向けの割引制度などが無い。 (事務局) 減免は施設の条例及び規則の中で定めている。従来、減免の規定が曖昧だったため、定められていた減免規定が施設ごとにバラバラだった。今後は統一して、市が使うときは全額免除、市以外の官公署、学校が使用する場合は全額免除、指定管理者が市の業務を行う場合も全額免除、障害者団体については半額、市との関与の度合いが強い団体は公共的な団体として位置づけて、そういった団体が本来の目的で使用する場合は半額となる。その他として、個別に施設の設置目的があり、障害者福祉センターなどは元々福祉目的に設置されているため、登録した福祉団体は無料になる。市民会館と総合体育館は元々指定管理者の管理のもと、有料で実施している部分もあるため、現在の指定管理者が終了するまで現在の指定管理者の規定の中で減免の運用をしていく。 (委 長) 市民会館は元々有料だったか。 (事務局) 大ホール等は有料であった。 (委 長) 野山北公園運動場では一般の利用者がいる。キャッチボールするだけでも有料になるのか。 (事務局) 占有で使用する場合、有料化になる。 (委 長) 少年野球で使う場合はどうか。 (事務局) 有料になる。 (委 長) その場合、親子でのキャッチボールは追い出されてしまうのか。 (委 長) 占有利用がある場合、基本的にはそちらが利用することになる。 (委 員) いつから有料になるか。 (事務局) 4月1日からである。 (委 長) 有料化で活動できなくなる団体などはないのか。 (事務局) 受益者負担の適正化を図るために実施するので、理解を広げていきたい。 (委 員) もっと高額な市もある。 (事務局) 使用料の設定にあたっては、維持管理と人件費を基礎に行って

いる。

(委員) 他の市と比べて、料金設定は何番目に高いのか。

(事務局) 他の市では一部の施設だけ有料化しているなど状況が変わるため比較は難しいが、他市の平均額と比較して著しい差が出た場合は低い額となるように調整している。

(委員) 返金の手続きが現金でできない。

(事務局) 公金管理上の問題である。

(委員) キャンセルは3日前までか。

(事務局) システムを通してのキャンセルは3日前までである。それ以降は当日まで各施設の窓口で受け付ける。

(委員長) クラブ活動、少年野球で施設を使用する場合は有料になるのか。

(事務局) 有料になる。

(委員) 社会教育活動に影響がないようにしていただきたい。

平成28年度公民館講座について

(事務局) 前回までの会議で①市民講座は防災講座、市民企画講座。②家庭教育講座は認知症対策講座、兜作り講座。③シルバー教室は歌ってハレバレ！心の健康倶楽部、マージャン教室。④青少年教室。⑤百人一首大会と決まった。残り一つの市民講座は事務局案としてインターネットやパソコンの操作に関する講座を提案する。

(委員) 兜作り講座の兜はカタカナにした方が良い。

(委員) 対象の年齢はいくつか。

(委員) 元々は孫と祖父や祖母と一緒に作成するための企画である。高学年以上でなければ子どもだけでの作成は難しい。

(委員) 回数はどうなるのか。

(委員) 歴史を学びながら作成するため、3回では足りない。

(委員長) 歌ってハレバレ！心の健康倶楽部とはどのような講座か。

(委員) 高齢者の健康を維持するための音楽療法のようなものである。

(委員長) 認知症講座もある。

(委員) 認知症講座は本人ではなく、周りの家族等を対象にしたものである。

(委員長) 市民企画講座はまだ内容が決まっていない。

(事務局) 今後市報等で募集をかけ、市民に企画してもらう。

武蔵村山市大綱・第二次教育振興基本計画策定懇談会委員の推薦について

(事務局から武蔵村山市大綱・第二教育振興基本計画策定懇談会についての説明)

(委員) 委員長を推薦する。

(異議なし)

(委員長) 事務局はどこか。

(事務局) 庶務は企画財務部企画政策課及び教育部教育総務課である。

会議の公開・ 非公開の別	<div style="text-align: right;">傍聴者： <u> 0 </u> 人</div> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 10px;"></div>
-----------------	--

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	教育委員会 教育部 文化振興課（内線：656）
-------	-------------------------

（日本工業規格A列4番）